

平成27年度第1回 流山市環境審議会 議事録

平成27年5月11日（月）午後1時30分～3時15分

出席委員：

新保國弘会長、赤坂郁美副会長、金森有子委員、吉永明弘委員、和田まつゑ委員、村越弘行委員、秋元五郎委員、佐藤明委員、中大路早智江委員、中村貴代美委員、和田登志子委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

古川環境部長、南雲環境部次長兼クリーンセンター所長、染谷環境政策・放射能対策課長、片浦環境政策係長、宮田環境保全係長、遠藤主査、渡辺主任主事

諮問：市長から審議会に諮問

- 1 流山市地球温暖化対策実行計画の改訂について（諮問）
- 2 第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画の策定について（諮問）
- 3 流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定について（諮問）

議題：

- 1 審議方法について
- 2 その他

【審議方法について】

発言者	要旨
事務局	本日諮問をした3つの計画の策定及び（路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく）重点区域の指定に対して、平成27年度の当初の予算上では、審議会については、本日を含めて5回、5名の委員による部会を4回開催できることから、その前提で仮にスケジュールを組ませていただきました。 審議会は、5月、7月、8月、10月、2月の5回

	<p>部会は、7月、9月、12月、3月の4回を想定しています。審議の進捗等により開催時期は変更させていただきます。</p> <p>また、地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」、「事務事業編」について、策定部会を設けて審議を行っていただきたいと考えています。</p> <p>なお、答申をいただきたい時期ですが、地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」については、2か年をかけて策定することから、計画素案の策定が終わる平成28年3月若しくは4月に、「事務事業編」については、平成27年10月に、生活排水対策推進計画については、平成27年10月に、路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定については、平成27年8月に答申をいただきたいと考えています。</p> <p>それでは、個別の計画等に対して担当者から策定スケジュールを御説明いたします。</p> <p>(各担当者から説明)</p>
--	--

流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のスケジュールについて

委員	<p>京都議定書目標達成計画が終了後、国の対策計画が未策定とのことだが、策定するとの情報はるか。また、今回の計画は手引きに基づいて改訂するという事でよいか。</p>
事務局	<p>国は対策計画を策定しないといけない筈なので、策定することになりますが、現状ではエネルギー等の問題でできていない。平成26年2月の手引きは、国の計画が未策定でも切れ目無く対策を推進するため、自治体の計画策定が滞らないようにするため通知された。今回の改訂はこれに基づいて行うこととなる。</p>

流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）のスケジュールについて

質疑はありませんでした。

生活排水対策推進計画のスケジュールについて

委員	利根運河の水質改善には、流山市だけの問題ではないので、スケジュールの中に、柏市、野田市、国交省を交えた会議を持たないのでしょうか。
事務局	国交省、野田市、柏市、流山市を含んだ利根運河協議会と言う組織があり、その中で水質の改善を求めていくことはできますので、環境審議会に招いて話しをすることは考えていません。
委員	スケジュールに河川現地調査とあるが、具体的な水質調査の時期や方法について、どう考えていますか。
事務局	今、運河では、国交省と流山市が、運河橋と江戸川に合流する前の同じ2箇所を測定していますが、これを整理して、例えば流山市に入ってくる前の地点を含めて測定箇所を増やすとか、樋管の検査を行うことを考えている。業者に委託しなくてもパックテストのような簡易検査でどこが利根運河の汚濁に起因しているかを洗い出して、計画に反映できると考えている。
委員	自主目標値の10 mg/Lという数字の根拠は何か。
事務局	国・県では環境基準があるが、環境基準がない河川もあることから、前の推進計画で流山市が当時、魚が棲める程度の浄化を目標とするということで設定したものと考えられる。
会長	樋管は、3市で26樋管ある。中には名前も無い樋管もあり、名前をつけたり、流量を調べたりと難しいことはたくさんあるが、利根運河協議会でやりたいと考えている。流山市もやれる範囲でやってほしいと考えている。
委員	水質のデータですが、何か所か、測定箇所があると言っ

	<p>ていたが、その平均値なのか。今日示されたデータは10年おき位の飛んだデータになっていて、おそらく他のところは徐々にきれいになっていると推測できますが、この利根運河については、10 mg/Lで推移してきているのでしょうか。</p>
事務局	<p>江戸川、利根運河については、国交省で測定していただき、江戸川については、流山橋のところ、利根運河については、公表されているのは運河橋と本川合流前の2か所で、この数字については、運河橋のところの値です。それ以外は、流山市で1年間に4回測定をしています。BODは75%値で評価していますので、下から3番目の値になります。これらは市の行政報告書に掲載されており、それを表にまとめたものです。データは飛んでいます、一番左は重点区域に指定された当時の数値で第1回の推進計画書に掲載されていた数値です。平成16年度の数値は、その計画の最後の方の数値です。平成26年度の数値は、第II期の終わりの数値ということです。</p> <p>利根運河のデータは、過去5年間で見ますと、1番低い所が5.7、1番高い所で10.6となっています。水の量とかのいろいろの要因で年度ごとによって変わってくると思われませんが、他の河川と比べて高い数値を示しています。</p>
会長	<p>今日はスケジュールについてですので、具体的な数値等はまた次回以降としたい。データについては、国のホームページに掲載されています。そちらで御覧ください。</p>

流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定のスケジュールについて

委員	<p>現地調査があるというが、調査は審議会委員が行うことになるのか。またパブリックコメントは行わないのか。</p>
事務局	<p>職員が調査を行う。重点区域については、パブリックコメントは行わないが、早い時期に地元自治会等の意見聴取を行</p>

	い定めていくことを想定している。
委員	運河駅周辺について、理科大や宗教法人に協力を求めることは考えていないか。
事務局	理科大はキャンペーン等の啓発に協力してもらっている。今回は、この地区を重点地域に指定するかどうかの諮問であるので、協力等の推進方策については答申に入れ込んでもらえるとうい。
委員	流山おおたかの森駅について、南地区を先に指定してしまったので、東地区を次に指定するのかもしれないが、セントラルパーク駅はすべての地区と道、そして運河駅地区は道のみと言う形で考えている根拠は何か。
事務局	<p>前回の答申の中でも、街づくりの進展に合わせて、東口、西口、北口も同様とされたいという意見がありました。それに基づいて、今回、それを形とする案を作成しました。おおたかの森東口も開発がほとんど終わったことから、その範囲を指定しました。</p> <p>また、同じように運河駅について、ちょうど整備が終わりましたが、人の動きが偏っていることを考慮して、案を出させていただきました。</p> <p>今後意見をいただき、必要があれば、反対側の地区も加えることもありえると考えます。</p>
会長	具体的内容については、市が人の動態を調査するという事なので、調査結果を待って次回議論したい。

部会の設置について

会長	部会の設置について、審議会と地球温暖化対策地域協議会から人選を行うということでよいか。
全員：同意	
会長	構成人数について、審議会3人、協議会2人という事務局案でよいか。
委員	事務局案でよろしいのではないか。多いとまとまらない。5

	名程度が妥当と思われる。
全員：同意	
会長	部会委員について、事務局より金森委員の名が上がったがいかがか。
～金森委員が承諾～	
委員	佐藤委員を推薦します。
～佐藤委員が承諾～	
～残る1名については5月中を目途に、会長と事務局で協議し依頼する～	
～協議会委員については、6月中を目途に決定する～	
～7月に第1回の部会を行う～	

今後のスケジュール

第2回環境審議会は7月6日（月）午後1時30分に開催することとした。